

社会資本総合整備計画(防災・安全)

地域における総合的な防災・減災対策による道づくり(防災・安全)

(富士吉田市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、上野原市、中央市、身延町、南部町、
富士川町、西桂町、富士河口湖町、小菅村)

平成 29 年 3 月

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

平成29年3月24日

計画の名称	21 地域における総合的な防災・減災対策による道づくり (防災・安全)	重点配分対象の該当	-
計画の期間	平成29年度 ~ 平成33年度 (5年間)	交付対象	富士吉田市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、上野原市、中央市、身延町、南部町、富士川町、西桂町、富士河口湖町、小菅村
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難地としての拠点整備及び避難路を兼ねた地域間の連絡強化を図る道路整備を行い、防災性の高い居住空間の形成を図る。 ・主要国県道・観光地等へのアクセス強化により、定住人口流出の抑制、観光客数の増加、商工業施設の誘致促進等を図り、活力と賑わいのあるまちづくりを進める。 ・災害時の避難地並びに活動拠点となる防災拠点の整備や緊急輸送道路との連絡強化を図り、今後発生が予想される大規模地震に備える。 		

計画の成果目標 (定量的指標)	<p>【富士吉田市】 「〔仮称〕小倉山団地西線」等整備により、大規模災害発生時に東富士五湖道路の最寄ICまでの緊急輸送道路の確保を図る。</p> <p>【04山梨市】 「0109号線」整備により地区の避難場所に指定されている牧丘第三小学校への移動時間の短縮を図る。</p> <p>【韮崎市】 「穴山22号線」整備による災害時の総合医療機関への連絡強化として、移動時間の短縮を図る。</p> <p>【南アルプス市】 「荊沢芦原線」の整備により西新居団地と南アルプス市地域防災計画の指定避難所に位置付けられている甲西体育センターとの連絡強化を図る。</p> <p>【上野原市】 新たな談合坂SIC整備の周辺住民 (約2千人) について、緊急車両が談合坂SICを活用することで、(既設：上野原ICを活用するよりも) 三次医療施設 (八王子市) に到着するまでの時間短縮を図る。</p> <p>【中央市】 「玉穂中央通り線」の整備により近隣住民の指定避難所への移動の安全性を高めるとともに、基幹災害指定病院への緊急車両等の交通の安全性の向上及び時間短縮を図る。</p> <p>【身延町】 市川三郷町へ抜ける「田原鴨狩線」の狭隘箇所を解消することで、有事の際、国道52号の迂回路確保を図る。</p> <p>【南部町】 「越渡御屋敷線外」整備による災害時等の緊急輸送道路への道路ネットワークの改善を図る。(国道52号より進入禁止の一方通行の町道の解消等)</p> <p>【富士川町】 災害時の防災拠点となる機能を有する町民交流広場と連結するアクセス道路の整備を行うことにより災害時の救援活動の強化を図る。</p> <p>【西桂町】 「町道宮作線」整備による災害時等の緊急輸送道路及び町指定避難路(三ツ峠線)への道路ネットワークの改善を図る。</p> <p>【富士河口湖町】 道路排水対策計画を策定し、計画的な道路排水処理施設の整備を行なうことにより、雨水氾濫箇所を解消し、安全・快適な道路利用を図る。</p> <p>【小菅村】 防災拠点である道の駅こすげへのアクセスを強化することで災害時の避難時間の短縮を図る。</p>
-----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考								
	当初現況値 (H29当初)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (H33末)									
【富士吉田市】 整備路線から緊急避難路となる(仮称)富士吉田南スマートICまでの移動時間の短縮を指標とする (整備後の短縮時間：10分) = (整備前の所要時間：12分) - (整備後の所要時間：2分)	12分	12分	2分									
【04山梨市】 山梨市牧丘地域から厚生病院までの移動時間の短縮を指標とする。(実地計測) (整備後の短縮時間：10分) = (整備前の所要時間：40分) - (整備後の所要時間：30分)	40分	35分	30分									
【韮崎市】 韮崎市穴山集落から韮崎市立病院までの移動時間の短縮を指標とする。(実地計測) (整備後の短縮時間：2分) = (整備前の所要時間：14分) - (整備後の所要時間：12分)	14分	12分	12分									
【南アルプス市】 西新居団地から指定避難所に位置付けられている甲西体育センターまでの移動時間の短縮を指標とする。 (整備後の短縮時間：5分) = (整備前の所要時間：20分) - (整備後の所要時間：15分)	20分	20分	15分									
【上野原市】 新たな談合坂スマートICを活用することで、緊急車両が三次医療施設(八王子市)までの到着する時間の短縮を指標とする。 (整備後の短縮時間：13.5分) = (整備前の所要時間：39分) - (整備後の所要時間：25.5分)	39分	25.5分	25.5分									
【13中央市】 市立玉穂中学校から基幹災害支援病院に指定されている山梨大学医学部付属病院までの移動時間の短縮を指標とする。 (整備後の短縮時間：3分) = (整備前の所要時間：8分) - (整備後の所要時間：5分)	8分	8分	5分									
【16身延町】 「田原鴨狩線」道路整備による狭隘箇所の解消。 (道路整備後の狭隘箇所解消数) = (整備前の狭隘箇所) - (整備後の狭隘箇所)	7箇所	7箇所	0箇所									
【南部町】 富沢ICから国道52号を経由し、沿線の優良住宅地(グリーンハイツ富士見)への輸送・搬送時間の短縮を指標とする。(実地計測) (整備後の短縮時間：3分) = (整備前の所要時間：13分) - (整備後の所要時間：10分)	13分	13分	10分									
【富士川町】 災害拠点である町民交流広場から国道52号(第一次緊急輸送道路)までの移動時間の短縮を指標とする。 (整備後の短縮時間：3分) = (整備前の所要時間：4分) - (整備後の所要時間：1分)	4分	3分	1分									
【西桂町】 「宮作線」道路整備後、河原地区の土砂災害時における道路ネットワークの強靱化による指定避難所への避難時間の短縮(世帯あたりの避難時間5分) (整備後の短縮時間：15分) = (整備前の所要時間：70分) - (整備後の所要時間：55分)	70分	70分	55分									
【25富士河口湖町】 計画的な道路排水施設を整備し、雨水氾濫箇所の解消数を指標とする。 (整備後の雨水氾濫箇所) = (整備計画に位置づけた雨水氾濫箇所) - (整備計画に位置づけた雨水氾濫箇所のうち整備済み)	3箇所	1箇所	0箇所									
【26小菅村】 防災拠点である道の駅こすげから国道139号までの狭隘区間の解消を指標とする。 (整備後の狭隘区間延長) = (整備前の狭隘区間延長) - (整備済みの狭隘区間延長)	250m	180m	180m									
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	3552百万円	A	3552百万円	B	-	C	0百万円	D	-	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0.0%

交付対象事業																			
A1 道路事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
											H29	H30	H31	H32	H33				
21-A02-2	道路	一般	富士吉田市	直接	富士吉田市	市町村道	改築	(仮称)小倉山団地西道路整備事業	バイパス L=0.67km	富士吉田市					386	-	-		
21-A02-3	道路	一般	富士吉田市	直接	富士吉田市	市町村道	改築	諏訪内1号線道路改良事業	バイパス L=0.34km	富士吉田市					284	-	-		
21-A02-5	道路	一般	富士吉田市	直接	富士吉田市	市町村道	改築	大松宮川西線道路改良事業	改良・延伸 L=0.34km	富士吉田市					320	-	-		
21-A04-1	道路	一般	山梨市	直接	山梨市	市町村道	改築	牧平線(0109号線)(赤芝工区)	路肩拡幅 L=0.30km	山梨市					24	-	-		
21-A06-1	道路	一般	韮崎市	直接	韮崎市	市町村道	改築	穴山22号線道路改良事業	現道拡幅 L=0.21km	韮崎市					4	-	-		
21-A06-2	道路	一般	韮崎市	直接	韮崎市	市町村道	改築	旭58号線道路改良事業	現道拡幅 L=0.21km	韮崎市					46	-	-		
21-A07-1	道路	一般	南アルプス市	直接	南アルプス市	市町村道	改築	荊沢芦原線道路改良事業	バイパス L=0.46km	南アルプス市					325	-	-		
21-A11-1	道路	一般	上野原市	直接	上野原市	市町村道	改築	談合坂サービスエリア線道路改良事業(大野工区)	現道拡幅 L=1.20km	上野原市					169	-	-		
21-A11-2	道路	一般	上野原市	直接	上野原市	市町村道	改築	奥平道上鈴ヶ沢線道路改良事業	道路改良 L=0.43km	上野原市					250	-	-		
21-A13-1	道路	一般	中央市	直接	中央市	市町村道	改築	玉穂中央通り線道路改良事業	現道拡幅 L=0.25km	中央市					501	-	-		

交付対象事業																			
A1 道路事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
											H29	H30	H31	H32	H33				
21-A16-1	道路	一般	身延町	直接	身延町	市町村道	改築	田原鴨狩線道路改良事業	現道拡幅 L=0.50km	身延町					245	-	-		
21-A17-1	道路	一般	南部町	直接	南部町	市町村道	改築	越渡御屋敷線ほか道路改良事業	現道拡幅 L=0.51km	南部町					369	-	-		
21-A18-1	道路	一般	富士川町	直接	富士川町	市町村道	改築	青柳10号線道路改良事業	バイパス L=0.09km	富士川町					20	-	-		
21-A18-2	道路	一般	富士川町	直接	富士川町	市町村道	改築	富士川公園線道路改良事業	バイパス L=0.10km	富士川町					25	-	-		
21-A18-3	道路	一般	富士川町	直接	富士川町	市町村道	改築	最勝寺西之入線道路改良事業	道路改良 L=0.90km	富士川町					204	-	-		
21-A21-1	道路	一般	西桂町	直接	西桂町	市町村道	改築	下暮地宮作線架橋事業	橋梁架設 L=40m 道路改良L=130m	西桂町					155	-	-		
21-A25-1	道路	一般	富士河口湖町	直接	富士河口湖町	市町村道	改築	富士河口湖町道路排水施設整備事業	側溝整備 L=1.5km	富士河口湖町					30	-	-		
21-A25-2	道路	一般	富士河口湖町	直接	富士河口湖町	市町村道	修繕	町道1089号線法面補修事業	法面工 L=0.05km	富士河口湖町					30	-	-		
21-A25-3	道路	一般	富士河口湖町	直接	富士河口湖町	市町村道	改築	町道4123号線道路改良事業	道路改良 L=0.6km	富士河口湖町					75	-	-		
21-A26-1	道路	一般	小菅村	直接	小菅村	市町村道	改築	小菅源流村道の駅（大久保4号線）整備事業	現道拡幅 L=0.1km	小菅村					90	-	-		
小計（道路事業）														3,552	-	-			
B 関連社会資本整備事業																			
B1 道路事業関連事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考				
									H29	H30	H31	H32	H33						
小計														0					
C 効果促進事業																			
C1 道路事業効果促進事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考				
									H29	H30	H31	H32	H33						
小計														0					
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考					
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当無し）																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考				
									H29	H30	H31	H32	H33						
合計														0					
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考					

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	H29	H30	H31	H32	H33
配分額 (a)					
計画別流用 増△減額 (b)					
交付額 (c=a+b)					
前年度からの繰越額 (d)					
支払済額 (e)					
翌年度繰越額 (f)					
うち未契約繰越額 (g)					
不用額 (h = c+d-e-f)					
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))					
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由					

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) 参考図面

計画の名称	21 地域における総合的な防災・減災対策による道づくり (防災・安全)	
計画の期間	平成29年度～平成33年度 (5年間)	交付団体 富士吉田市、山梨市、韮崎市、南アルプス市、上野原市、中央市、身延町、南部町、富士川町、西桂町、富士河口湖町、小菅村

